

「経営管理高度化のための技術的支援業務（第Ⅲ期）」
一般競争入札に係る参加要項

第1条 本業務に参加を希望する者は、下記1に掲げる提出書類を下記2に掲げる方法で提出し参加を申し込むこと。提出期限までに到達しない申込書は無効とするので、郵送により提出する場合は所要時間を十分考慮し、余裕をもって送付すること。

第2条 提出書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取り消しを行うことは出来ない。

第3条 本公告記載のもの以外で、次に掲げるものに該当する参加申し込みは無効とする。

- (1) 本要項の規定に違反する参加申込み
- (2) その他契約担当者等が提出書類不完全と認めたもの

第4条 本要項に定めのない事項は全て会計規程に定めるところによって処理する。

記

1. 提出書類・部数

- (1) 企画提案書、記載済評価基準、評価基準5. の証明書類
まとめて電子媒体（DVDあるいはCD）にて1部。電子媒体表面に会社名を記載すること。
- (2) 本件の窓口担当者の名刺

2. 提出場所・方法

- (1) 提出場所・連絡先
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 19階東
BPR・DX推進室 電話：03-3506-9600
- (2) 提出方法

直接提出の場合は平日の9時30分から17時までの受付とする。

郵送提出の場合は、提出期限までに到達しなかった申込書は無効とする。

3. 落札者決定方式

落札者の決定は、企画段階で作成した企画提案書を利用し、一般競争入札（総合評価落札方式）により、総合評価点の最も高い者を落札者とする。

なお、技術の評価にあたっては選定委員会にて評価を行う。

選定の手順

- ① 価格入札を実施し、入札価格が予定価格を上回った者はその時点で失格となり、技術審査に進むことはできない。ただし、入札をした全ての者の入札価格が予定価格を上回った場合は、その場で再度入札を実施する。

- ② 入札価格が予定価格の範囲内であった参加者に対し、技術審査を実施する。(選定委員には各参加者の入札価格は知らされない)。参加者は企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う。プレゼンテーション時間は 20 分間、選定委員からの質疑応答時間は 10 分間とする。
- ③ 各選定委員は参加者の技術点数を採点用紙に記入し、投票する。
- ④ 技術点の評価項目について、「5. ワークライフバランスに関する指標」を除くすべての項目のうち 1 つでも採点結果(点数は採点者全員の平均値)が基準点に達しない場合は失格とする。
- ⑤ 事務局は、入札価格と PMDA 算定の予定価格により、各参加者の価格点を決定する。価格点と技術点の合計が最も高かった参加者を落札者とし、契約を行う。結果は翌営業日までにメールにて参加者全員に通知する。
- ⑥ 入札に際し著しく低い価格の入札があった場合には、PMDA が調査を実施し、契約の履行ができないと認められる場合には、その者と契約を結ばず、次点の者と契約を結ぶこととする。

注意事項等

- ・ 会場の都合上、プレゼンテーションの参加人数は 1 社あたり最大 8 名程度を想定している。
- ・ 企画提案書の提出後切後の修正や差し替えは認められない。修正があった場合はプレゼンテーション時に訂正すること。
- ・ プレゼンテーション時に PMDA が用意したプロジェクター及び HDMI ケーブルを利用できる(PCは持ち込み)。企画提案書以外の資料を投影しても差支えない。

4. 技術点の評価基準

(1) 評価項目

別紙参照

(2) 評価点

- ① 価格に対する得点を 400 点、技術に対する得点を 1200 点とする。(価格点 1 : 技術点 3)
- ② 価格点は、入札価格を予定価格で除した値を 1 から減じた値に、400 を乗じ算出(小数点以下第二位を四捨五入)する。

$$\text{価格点の満点 (400 点)} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$
 競争入札のため予定価格は公表しない。
- ③ 技術点は、企画提案書とプレゼンテーションを総合して評価を行う。

5. 留意事項

- ・ 提出された書類に対する経費の支出は行わない。また、提出書類は返却しない。なお、提出書類には営業上の機密事項が含まれていることに配慮し、非公開とする。
- ・ 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報及びその他の件(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- ・ プレゼンテーションは会社名を伏せた状態で行うため、企画提案書には会社名やロゴなどを一切記載しないこと。

- ・ プレゼンテーションはプロジェクトマネージャーが行い、必要に応じプロジェクトオーナー及びプロジェクトリーダーが補佐すること。
- ・ 評価するにあたり必要なため、企画提案書にて想定する業務工数（対象業務別）を示すこと。
- ・ 評価事項5．ワークライフバランスに関する指標については事務局が採点するため、証明書類は企画提案書に含めなくてよい。
- ・ 企画提案書は別紙 評価基準に沿った構成・順番とすることが望ましい。
- ・ 以下の内容について別紙 評価基準の該当欄（緑色）に記載し、企画提案書とともにExcelファイルにて提出すること。
 - 各評価事項の企画提案書該当ページ
 - 評価事項5．ワークライフバランスに関する指標の自己採点

**経営管理高度化のための技術的支援業務(第三期)に係る評価基準書
評価項目**

企画提案書は可能な限り評価項目に沿った順番、構成でお願いいたします。

評価項目	主な評価のポイントなど (例示)	配点	基準点
1. 業務理解	企画書提案ページ	100点	50点
以下を十分理解しており、これらを踏まえた提案となっているか。 ・PMDAの社会的立場・業務実績・理念・パーパス・バリューズ ・PMDAの中期目標・中期計画・年度計画・重点取組事項 ・PMDAにおける経営管理高度化の必要性・現時点での進捗・課題	本取組を遂行することにより、左記に掲げた指針が達成できることが具体的に示されているか。	100点	50点
2. 実施計画	企画書提案ページ	220点	110点
適切なスケジュール及び工数が組まれているか。体制・人数・工数が明記されており、その内容は妥当か。3テーマを同時進行するにあたり、特定の者に業務が集中することがないような体制が組まれているか。また、テーマ間で関連するトピックについては、連携が図れる体制となっているか。	企画書には工数だけでなく、その配分根拠や重点的に取り組む点が明記されており、その内容は妥当か。	220点	110点
3. 提案能力及び実行能力	企画書提案ページ	600点	300点
仕様書2(1)で示した各業務に対する具体的な取組み内容が示されており、知見や実績を踏まえた効果的な提案であるか。(以下は評価ポイントの例示)			
テーマ1 ・先行調達における指標管理の検討事項や課題を適切に理解しており、先行調達に関する各種取組事項と連動性のある提案がなされているか。 ・指標管理開始後に明らかになった各種課題等を踏まえた上で、改善案や新たな取組事項が提案されているか。 ・指標管理を持続的に継続させるための体制強化策や、指標管理が実際の経営判断に活用できるような提案や手順が、具体的に示されているか。	提案内容は具体的且つ実行性が高いものであり、それらを円滑に進める知識やノウハウがあるか。また、仕様書に定める業務以外にも追加の提案があるか。	200点	100点
テーマ2 ・先行調達における管理会計導入に関する検討事項や課題を適切に理解しており、先行調達で検討した内容と連動性のある提案がなされているか。 ・独法独自の制度やPMDAという組織の特性等を踏まえた上で、部門別管理導入に向けた具体的な道筋や提案が示されているか。 ・関連部署(特に財務部門)と連携を図りながらプロジェクトを推進していく提案がなされているか。	提案内容は具体的且つ実行性が高いものであり、それらを円滑に進める知識やノウハウがあるか。また、仕様書に定める業務以外にも追加の提案があるか。	200点	100点
テーマ3 ・審査手数料の算定方法の現状や先行調達で抽出された課題を適切に理解した提案がなされているか。 ・原価計算プロセスの確認対象とする未着手の区分について、先攻調達の検討結果を踏まえた合理的な選定理由が示され、適切な手数料積算モデルの検討がなされているか。 ・将来的なPMDAによる自立的な運用を踏まえ、実行可能なプロセスが示されているか。	提案内容は具体的且つ実行性が高いものであり、それらを円滑に進める知識やノウハウがあるか。また、仕様書に定める業務以外にも追加の提案があるか。	200点	100点
4. 実施体制	企画書提案ページ	200点	100点
<プロジェクトオーナー/プロジェクトマネージャー/プロジェクトリーダー> プロジェクトオーナー/マネージャー/リーダーについて、仕様書で必須と定める要件を満たした上で、それ以上の実績やスキルを有しているか。	仕様書において必須と定めている要件を満たしているか。 その上で、仕様書で定める以外の資格や実績を有しているか。或いは仕様書で定める以上の経験年数等を有しているか。(特に仕様書において「望ましい」と定めている要件等)	100点	50点
<プロジェクトメンバー> 上記以外にも本プロジェクトに有用なメンバーが十分に確保されており、当該メンバーの経歴や実績は本業務において有効であるか。	仕様書に定めのないメンバーについて、必要十分な経験・スキルを携えた人員が揃っているか。	100点	50点
5. ワークライフバランスに関する指標	(企画提案書には含めない)	自己採点	80点
女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)	プラチナえるぼし認定: 40点 3段階目(全認定基準5つ〇): 30点 2段階目(認定基準の3~4つ〇): 20点 1段階目(認定基準の1~2つ〇): 10点 行動計画策定段階: 5点		40点
次世代法に基づく認定(くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)	プラチナくるみん認定: 20点 くるみん/トライくるみん認定: 10点		20点
若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)	ユースエール認定: 20点		20点